

## 拝啓 長崎県知事 中村法道様

私たちは、長崎市内において石木ダム問題の解決に向け活動している市民グループです。50年以上もこじれているこの問題をどうしたら解決出来るのか考えてきました。これから述べることは川棚町川原地区住民の皆さん、長崎県民、そして貴方の将来のことを真剣に考えた上での結論です。

川原地区の県道の付替え工事は進んでおり、完成する時期もそう遠くはないように思われます。また、水没予定地 13 世帯の土地や家屋に対する長崎県収用委員会の収用・明渡裁決もそれに合わせて出されることでしょう。そうなりますと、あとは貴方の行政代執行のゴーサイン待ちという状態になります。

石木ダム問題の長い歴史の中で、今、残っている川原地区の 13 世帯の人たちの思いはただ一つ、「お金は要らない。ここに住み続けたい」。それだけなのです。

貴方は今、行政代執行すべきか否か、迷われているのではないかと推察します。それは、長崎県の行政を司る最高責任者が負わなければならない苦しい決断です。貴方が下す結論とそれに伴って起こる事態を私たちなりに考えてみました。

まず、貴方が行政代執行のゴーサインを出した場合です。13 世帯を始め長崎県民・日本国民いえ世界中が猛反対するでしょう。どのような手段をとるにしろ、実際そこに住んでいる人の人格権を無視し、強権的に追い出し、その地域を水没させてしまう訳ですから。貴方に対する反発は、貴方の予想を上回り、貴方の政治生命を左右すると思います。

しかし、石木ダム問題はこれでは解決しません。ダムは出来ても、ダムに本当に感謝する人はいませんし、これまでの歴史の中で長崎県が 13 世帯を始めとする県民に見せた姿勢への不信は決定的なものとなります。貴方は、自身の政治生命を終わらせ、行政と県民の間の亀裂を深めてまで何をやりたかったのか、自問なさるに違いありません。

行政代執行のゴーサインを出さずに、石木ダム建設の中止表明をしたらどうなるでしょうか。13 世帯を始め長崎県民は貴方の決断をもちろん支持します。県政の課題であった石木ダム問題を解決した知事として、長崎の歴史において名を残せます。

もちろん、石木ダムを中止したとしても何もしなくてもいいという訳ではありません。川棚川の河川改修工事、佐世保市の漏水対策の支援、またこれまで長崎県との交渉に応じて、川原地区を出て行った人たちへのアフタフォローなどやるべきことは沢山あります。

石木ダム建設を中止できるのは、もはや貴方しかいないのです。どうか熟慮の上、賢明な判断をされますようお願いいたします。

敬具

2018 年 11 月 いしきを学ぶ会実行委員会

連絡先：長崎市琴海戸根町 738-9 森下浩史

長崎市万才町 6-11 三井ビル 4 階 魚住昭三